

市役所周辺の桜の伐採について

市役所周辺の桜について、平成24年3月に策定した「市役所周辺桜並木の維持管理方針」に基づき、定期的を実施している樹木診断及び令和6年9月から10月にかけて実施した樹木点検の結果、倒木の危険性がある**不健全な樹木31本**を伐採することとしました。

なお、伐採後に新しい苗木を植える箇所や時期については、今後整理出来次第、お知らせいたします。

1 伐採日時

令和7年3月上旬頃

※天候等により順延する場合があります。

2 伐採場所

1) 市道市役所前通 24本



2) 市道相模原横山 4本



3) 市道南橋本青葉 3本



【伐採対象樹木(横山二丁目交差点)】



幹の腐朽拡大

問合せ先

中央土木事務所

042-769-9235 (直通)

対応責任者 兼杉、川上